入　札　説　明　書

豊後高田市施設で使用する電気の一般競争入札については、この入札説明書によるものとします。

１　公告日

令和８年11月20日

２　契約に関する事務を担当する課の名称

豊後高田市総務課　総務法規係
〒879-0692　豊後高田市是永町39番地３
電話 0978-22-3100（内線3104）FAX　0978-22-2725

３　入札

（１）　提出書類

ア　入札書

イ　電気料金入札金額計算書

（２）　入札書及び電気料金入札金額計算書の記載について

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(従量料金単価)を根拠とし、１年当たりの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した総価を入札金額とする。（燃料費調整・市場価格調整・離島ユニバーサルサービス調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札においては加算しない。）

（３）　入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の課税事業者・免除事業者を問わず、契約を希望している額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を記入すること。

※基本料金の見積の算定

力率割引又は割増については、九州管内の旧一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件または選択供給条件によるものとする。

※契約後における各月の電気料金の算定

各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整・市場価格調整・離島ユニバーサルサービス調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、九州管内の旧一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件または選択供給条件によるものとする。

3　開札の場所及び日時等（郵送入札可）

（1）　開札場所　豊後高田市高田庁舎本館３階301会議室

（2）　日　　時　令和９年１月20日（水）10時

※郵送入札の場合

・提出期限　令和９年１月19日（火）17時必着

※書留郵便を原則とする。

・立　　会　入札者のうち立会い希望者を立ち会わせる。ただし、希望者がいないときは、入札関係事務に関係のない市の職員を立ち会わせるものとする。

4　郵送方法（郵送入札の場合）

入札書は、二重封筒（内封筒および外封筒）とし、「一般書留」または「簡易書留」のどちらかによる郵送を原則とします。

①　内封筒には「入札件名、開札日、入札者住所・商号・代表者名」を記載してください。また、「入札書在中」と表記してください。

②　①の内封筒に入札書を入れてください。

③　外封筒には宛先と入札参加者名のほか、提出期限を記載してください。また、「入札書在中」と表記してください。

5　豊後高田市契約規則の適用

入札、契約及び契約の履行等本調達に係る事項については、豊後高田市契約規則（平成17年豊後高田市規則第44号）の規定を適用するので、この点を了承の上、入札に参加してください。

６　入札保証金に関する事項

免除とする。

７　入札参加時の注意点

（１）　入札書は、当市の所定の用紙を用い、封書にして市の指示に従うこと。

（２）　代理人をもって入札させるときは、入札前に委任状を提出するとともに、入札書は代理人名義で作成してください。

また、代理人の身分を証明するもの（社員証、運転免許証等）のコピーをご準備ください。

（３）　郵送による入札の場合は、**４　郵送方法**を参照ください。

８　契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

（１）　保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

（２）　過去２年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

９　入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

（１）　入札者としての資格のない者のした入札

（２）　競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札

（３）　同一の入札について２以上の入札をした者のした入札

（４）　同一の入札について２以上の入札者の代理人となった者のした入札

（５）　金額の記載がないもの

（６）　入札金額の訂正に訂正印のない入札

（７）　入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

（８）　前各号に定めるもののほか、契約担当者において特に指定

した事項に違反した入札

（９） 入札に関する条件に違反したもの

10 落札者の決定の方法

（１） 有効な入札書で、豊後高田市契約規則第27条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

（２） 落札となるべき入札者が２人以上あるとき（同価の入札者があるとき）は、くじによる落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。